平成２４年度第１回　千葉市青少年問題協議会議事録

１　日　時　　平成２５年１月２５日（金）午後２時～午後３時３０分

２　場　所　　千葉市役所本庁舎　３階　第１会議室

３　出席者　　（委員）

熊谷　俊人 会長、小川　智之 委員、青木　信人 委員、加瀬　一郎 委員、石黒　裕子 委員、小林　秀樹 委員、浅田　奈津 委員、一ノ瀬　さおり 委員、伊藤　雅子 委員、大槻　勝三 委員、小川　博子 委員、小山　こずえ 委員、和田　麻理 委員、菊池　まり 委員、村上　佼正 委員、鈴木　春美 委員、入戸野　靖子 委員、池田　直子 委員、高宮　雄臣 委員、増子　みき子 委員、安田　昌子 委員、渡辺　和子 委員、礒邉　聡 委員、山田　純子 委員、山崎　益男 委員

（事務局）

河野　正行 こども未来局長、川上　千里 こども未来部長、山田　啓志 こども企画課長、渡邉　博典 健全育成課長、大野　治充 青少年サポートセンター所長、藤田　孝明 健全育成課長補佐、内山　俊雄 係長、笠井　勝広 主任主事、大谷　恵美 主事

４　議　題

（１）副会長等の選任について
（２）青少年問題協議会健全育成功労者表彰について
（３）次世代育成支援行動計画の進捗状況について
（４）青少年の日フェスタについて
（５）子ども・若者支援協議会について
（６）子ども・若者総合相談センター「Ｌｉｎｋ」の相談状況について
（７）専門部会について

５　議事の経過

（１）副会長等の選任について

（千葉市青少年問題協議会設置条例第５条に基づく選出）

委員の互選により、大槻　勝三 委員と小川　博子 委員が副会長に選出された。

併せて、小川　博子 委員が座長として選出された。

（２）報告事項について　（ ４　議題（２）～（４） ）

座　長

報告事項について事務局に説明を求める。

事務局

（ア）青少年問題協議会健全育成功労者表彰（イ）次世代育成支援行動計画の進捗状況（ウ）青少年の日フェスタについて報告する。

座　長

報告事項について、質問・意見を求める。

委　員

次世代育成支援行動計画は平成２６年度までの目標となっているが、一番課題となっている点や問題点があったらご提示願いたい。

事務局

事業はおおむね進んでいるが、ハードの整備について、経費の面で着手出来てないため課題となっている。

委　員

次世代育成支援行動計画の進捗状況４３ページ「２３０　母子生活支援施設」の２３年度の実施状況に、恵まれない子供達を保護するとともに、自立の促進のために生活を支援したとあるが、どの程度の支援が行われているか具体的な説明を求める。

事務局

次世代支援計画の中で、ひとり親家庭に対して　就業支援、子育て支援、経済的支援、養育費の確保という４本柱で進んでいる。母子生活支援施設を使った就業支援の相談、様々なひとり親に対する優遇措置の紹介を行っており、ひとり親対策についてはおおむね計画どおり進んでいる。

委　員

母子生活支援施設の援助は大人を中心に考えがちだが、入所しているこどもに対する支援を十二分にしていただきたい。

（３）協議事項について（ ４議題（５）～（７） ）

座　長

協議事項（ア）子ども・若者育成支援協議会について事務局に提案を求める。

事務局

（ア）子ども・若者育成支援協議会について、運営方針と子ども・若者総合相談センター「Ｌｉｎｋ」の相談状況について説明する。①子ども・若者育成支援協議会の運営全般について、②民間団体やＮＰＯ法人との連携の在り方と委員の皆様がご存知の民間団体やＮＰＯ法人のご紹介について、③子ども若者総合相談センター「Ｌｉｎｋ」の今後のあり方について協議を求める。

座　長

３つの提案について質問・意見などを求める。

委　員

子ども・若者総合相談センターの相談結果について「終了」が多いが、「終了」とは相談者が納得し解決しているということか、それとも相談者の期待に応えられず解決していないということか。また、アフターフォロー的な連絡は行っているのか。

事務局

相談者の個人カルテを見みると、「終了」は、相談者がおよそ納得をして終わっている。またそうでない方には来所相談を進め、その中で解決している。アフターフォローについては、終了した相談者に次なる投げかけを現在はしていないが、関係機関につないだ場合には、その後の情報収集を行うようフォロー体制を築いている。

委　員

相談する方はエネルギーをもって相談にやってきているので、その重さをしっかり受け止めてほしい。相談者へ親身に対応することで、子ども・若者総合相談センターへの信頼度が上がり広がっていくのではないかと思う。今後も親身な対応を続けていただきたい。

委　員

こどもの問題の一部は医療的な援助を必要としている。また、必要としていない人も成長や発達を望む場合は、継続的な援助が必要になる。ワンストップ窓口として、相談を受け付けているが、行政が行うサービスは振り分けが多く、相談件数の数字だけ見ると、成果が上がっているように見える。しかし、大切なことは継続性のある相談事業で

ある。

また、継続性を考えた時に、ＮＰＯ法人やいろいろな私立の有料・無料の相談場所やクリニックがあるが、特定の人や機関に回すというよりは、その機関に回す根拠を明確にし、関係する機関への道筋を立てるように医師会では行っている。それにより、利害関係等の誤解を招かないように留意している。それぞれの機関との関係の透明性を高める必要がある。

相談結果についても、フィードバックも含めた検証を行い、情報を収集し効果的に相談を継続させていくことが必要ではないかと考える。

事務局

子ども・若者総合相談センターの役割は、法の中では情報提供及び専門機関等の紹介などとなっており、この機関で相談を解決するものではない。将来的には、自宅へ行って支援する（アウトリーチ）、相談先への同行支援をするというところまで出来たらと考えている。実効性のある機関にしていきたい。

委　員

２点お願いする。

周知方法について、「平成２４年　子ども・若者総合相談センター統計資料　７広報関係」によると、「市政だより」をご覧になって相談に来た方がとても多く驚いている。ホームページなど電子的なものに目が行きがちであるが、紙ベースの広報をご覧になり相談に来た方が多いという結果が出ているので、今後も紙ベースの広報を継続していただきたい。

また、ＮＰＯ法人との連携のあり方について、ＮＰＯ法人と連携を取り行っている自治体が数多くあると聞いている。他の自治体の例を参考にしつつ、慎重に進めていただきたい。

事務局

周知方法について、自治会に加入しているすべての世帯に回覧が回るよう広報している。また、民生児童委員に１０部程リーフレットを持ってもらってもらい、地域で必要とする方に情報が届くようにと考えている。次年度以降も、「市政だより」など紙の広報を念頭に入れながら周知していきたい。

他の自治体については、札幌市が事業を民間団体に委託していると聞く。そのような自治体や自治体中心で行っている市町村もあるので、参考にしながら勉強していきたい。

委　員

事務局より、自治会の通知で、「市政だより」を配られるという話であったが、新聞

の折り込み広告に入っているのではないか。新聞を取っていない方には全くいっていないのが現状ではないでしょうか。

事務局

自治会を通して周知は、各小学校で「校内のたより」などの印刷物を自治会を通じて班ごとに回覧する組織があることを知り、小学校が印刷物を自治会に回すタイミングでリーフレットも一緒に回覧してもらうようにしたので、新聞をとっているいないにかかわらず自治会に入っている方々に回覧できるようになっている。

座　長

協議事項（イ）専門部会の組織と内容について事務局に求める。

事務局

環境浄化部会、健全育成部会、家庭教育部会の３つの部会について説明する。

座　長

専門部会について、質問・意見などを求める。

各委員

意見等なし。

座　長

協議事項がすべて終了し、審議終了。

事務局

その他連絡事項なし。